

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 良紀

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 駒井 幸三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期累計期間	第30期 第2四半期累計期間	第29期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	402,141	305,167	835,661
経常利益又は経常損失( )	(千円)	5,379	14,583	29,158
当期純利益又は四半期純損失( )	(千円)	6,626	15,830	20,324
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,240,721	1,240,721	1,240,721
発行済株式総数	(株)	5,692,800	5,692,800	5,692,800
純資産額	(千円)	1,260,822	1,271,923	1,287,773
総資産額	(千円)	1,377,304	1,377,774	1,411,281
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	1.16	2.78	3.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	91.5	92.3	91.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	27,546	6,935	2,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,802	4,410	35,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		642	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	151,596	152,634	150,751

回次		第29期 第2四半期会計期間	第30期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	1.74	0.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染が依然続く中、国内外の経済活動が再開され、回復の兆しを見せております。特に、中国の7 - 9月期の国内総生産（GDP）は前年同期比4.9%増となり、他国に先駆けて経済は正常化しつつあります。

一方で、引き続きアメリカと中国の対立は続いており、11月のアメリカ大統領選挙後の情勢や欧州の新型コロナウイルス感染の広がりもあり、不確実性が高まっております。

わが国の製造業においても、各国の大規模な経済対策や生産活動の再開により回復途上にありますが、自動車販売の回復など明るい動きも出てまいりました。

当社においても、当事業年度初めから、新型コロナウイルス感染拡大に伴い生産及び営業面で大きな影響を受けましたが、第2四半期後半には、ナノ/マイクロ・テクノロジー関連分野を中心に、需要の回復の兆しが見えてまいりました。

このような状況下、当社は、事業方針「高精度・高機能に特化した樹脂製品の提供」及び「対処すべき課題」の具体的施策として、「新規開拓に向けた営業力の強化」、「顧客提案力の向上と新規開拓に向けた商品開発」、「生産力の強化と人材育成」を推進しております。

当第2四半期累計期間におきましては、「生産力の強化と人材育成」では原価低減に積極的に取り組んでおります。

また、「新規開拓に向けた営業力の強化」では、新型コロナウイルス感染による外出規制が緩和され、徐々に訪問を受け入れる顧客も増え始めていることから、漸く営業活動を推進していく方針です。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連分野につきましては、映像機器分野は、デジタルカメラ市場において、レンズ交換式の出荷台数は依然、低迷しておりますが、一部の高級機種については、比較的堅調に推移しております。

OA機器分野や産業機器分野は、新規に量産へ移行した案件もあり、国内外の生産活動の再開も相まって、需要が回復してまいりました。

レジャー分野は、アウトドアレジャーの見直しによる需要増加の動きはあるものの在庫調整等の影響で売上が大幅に減少しました。

バルスインジェクター®（以下、PIJという）は、顧客企業の研究開発活動の再開で回復の途上にあり、大学研究室及び各企業の研究・開発部門へWebを中心としたアプローチを行っております。引き続き、研究開発を支えるツールとして多分野への展開を推進いたします。

マクロ・テクノロジー関連分野につきましては、樹脂成形材料、樹脂成形品ともに景気動向の影響は小さく堅調な中で小幅に下振れしております。

高耐熱性・高熱伝導体・低温硬化等の固形封止材「エポクラスター®クーリエ」をはじめとする固形封止材につきましては、引き続き半導体デバイスメーカーや産業機器メーカー等へサンプルを供給しながら事業を展開・推進しております。

以上の結果、当第2四半期の売上高は305百万円（前年同期比24.1%減）、営業損失は16百万円（前年同期は営業損失6百万円）、経常損失は14百万円（前年同期は経常損失5百万円）、四半期純損失は15百万円（前年同期は四半期純損失6百万円）となりました。

当第2四半期セグメントの業績は次のとおりであります。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業につきましては、機能性樹脂複合材料及び機能性精密成形品並びにP I J 関連製品の当第2 四半期累計期間の売上高は208百万円（前年同期比30.3%減）、セグメント利益は87百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

#### マクロ・テクノロジー関連事業

マクロ・テクノロジー関連事業につきましては、機能性樹脂複合材料、樹脂成形碍子及び金型・部品の当第2 四半期累計期間の売上高は93百万円（前年同期比7.8%減）、セグメント利益は20百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

#### その他事業

その他の事業につきましては、医療薬品容器の異物検査事業などにより、当第2 四半期累計期間の売上高は2 百万円（前年同期比175.3%増）、セグメント利益は1 百万円（前年同期比209.2%増）となりました。

### (2) 財務状態の分析

財政状態につきましては、総資産は1,377百万円となり、2020年3 月期末に比して33百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が47百万円減少したことと、リース資産の取得により、有形固定資産のその他が14百万円増加したことによるものであります。

負債は、105百万円となり、2020年3 月期末に比して17百万円減少いたしました。これは主に、流動負債内のその他に含まれる未払金が13百万円減少したことによるものであります。

純資産は、1,271百万円となり、2020年3 月期末に比して15百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したためであります。

また、自己資本比率は、2020年3 月期末に比して1.1ポイント増加して92.3%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べ1 百万円増加し、当第2 四半期累計期間末には152百万円となりました。

当第2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2 四半期累計期間における営業活動による資金の増加は6 百万円（前年同期は27百万円の減少）となりました。

かかる変動の主たる要因は、税引前四半期純損失の計上14百万円、売上債権の減少が47百万円などによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2 四半期累計期間における投資活動による資金の減少は4 百万円（前年同期は8 百万円の減少）となりました。

かかる変動の主たる要因は、有形固定資産の取得による支出の4 百万円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2 四半期累計期間における財務活動による資金の減少は0 百万円（前年同期はなし）となりました。かかる変動の主たる要因は、リース債務返済による支出0 百万円によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2 四半期累計期間における研究開発活動の金額は20百万円であります。

なお、当第2 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 主要な設備

当第2 四半期累計期間において重要な設備の取得、除却、売却などはありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,692,800	5,692,800	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	5,692,800	5,692,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		5,692,800		1,240,721		5,927

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
河野 信夫	広島県廿日市市	265,200	4.65
安達 良紀	奈良県生駒市	235,800	4.14
関 誠	岩手県盛岡市	204,000	3.58
小西 恭彦	京都府京都市	202,000	3.54
安達 俊彦	茨城県久慈郡	165,000	2.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	98,100	1.72
佐野 貞彦	北海道上川郡	90,500	1.58
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	80,000	1.40
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	79,300	1.39
安達 稔	奈良県生駒市	70,000	1.22
計		1,489,900	26.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,691,700	56,917	
単元未満株式	普通株式 900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,692,800		
総株主の議決権		56,917	

- (注) 1. 当社は、権利内容に何ら限定のない標準的な株式のみを発行しております。  
 2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
クラスターテクノロジー株式会社	大阪府東大阪市渋川町 4丁目5番28号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)にかかる四半期財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	780,865	782,749
受取手形及び売掛金	154,253	106,629
商品及び製品	20,007	20,901
仕掛品	41,719	43,405
原材料及び貯蔵品	36,656	38,475
その他	3,070	2,023
流動資産合計	1,036,573	994,184
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	169,761	165,389
土地	160,500	160,500
その他(純額)	41,586	55,592
有形固定資産合計	371,849	381,482
無形固定資産	2,465	1,826
投資その他の資産	393	280
固定資産合計	374,707	383,589
資産合計	1,411,281	1,377,774
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,748	20,894
未払法人税等	10,926	5,974
賞与引当金	23,891	18,160
その他	60,970	41,721
流動負債合計	119,536	86,750
固定負債		
長期未払金	3,972	3,972
リース債務	-	15,127
固定負債合計	3,972	19,099
負債合計	123,508	105,850
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	5,927	5,927
利益剰余金	41,232	25,402
自己株式	107	126
株主資本合計	1,287,773	1,271,923
純資産合計	1,287,773	1,271,923
負債純資産合計	1,411,281	1,377,774

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	402,141	305,167
売上原価	269,374	195,022
売上総利益	132,767	110,144
販売費及び一般管理費	1 139,714	1 126,173
営業損失( )	6,946	16,029
営業外収益		
受取利息	466	457
売電収入	1,085	1,182
その他	516	367
営業外収益合計	2,069	2,007
営業外費用		
支払利息	-	116
売電原価	501	444
営業外費用合計	501	560
経常損失( )	5,379	14,583
税引前四半期純損失( )	5,379	14,583
法人税、住民税及び事業税	1,247	1,246
法人税等合計	1,247	1,246
四半期純損失( )	6,626	15,830

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	5,379	14,583
減価償却費	9,329	11,132
長期前払費用償却額	694	113
賞与引当金の増減額( は減少)	921	5,730
受取利息及び受取配当金	466	457
支払利息	-	116
売上債権の増減額( は増加)	4,178	47,624
たな卸資産の増減額( は増加)	16,437	4,399
仕入債務の増減額( は減少)	4,574	2,853
未払消費税等の増減額( は減少)	2,370	7,556
その他の資産の増減額( は増加)	360	1,475
その他の負債の増減額( は減少)	4,646	7,771
その他	2,722	4,510
小計	24,026	12,599
利息及び配当金の受取額	1	28
利息の支払額	-	116
法人税等の支払額	3,521	5,577
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,546</b>	<b>6,935</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,114	60,114
定期預金の払戻による収入	10,113	60,114
有形固定資産の取得による支出	8,513	4,409
長期前払費用の取得による支出	289	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,802</b>	<b>4,410</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	19
リース債務の返済による支出	-	623
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>-</b>	<b>642</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	36,348	1,882
現金及び現金同等物の期首残高	187,945	150,751
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 151,596	1 152,634

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	22,890千円	20,065千円
給料及び手当	31,929 "	28,019 "
減価償却費	2,501 "	1,374 "
賞与引当金繰入額	5,339 "	5,591 "
支払手数料	15,538 "	15,987 "
研究開発費	16,323 "	20,343 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	781,710千円	782,749千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	630,114 "	630,114 "
現金及び現金同等物	151,596千円	152,634千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ マイクロ・ テクノロジー 事業	マクロ・ テクノロジー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	299,617	101,464	401,082	1,059	402,141		402,141
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	299,617	101,464	401,082	1,059	402,141		402,141
セグメント利益	117,457	14,730	132,187	579	132,767		132,767

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ マイクロ・ テクノロジー 事業	マクロ・ テクノロジー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	208,726	93,523	302,250	2,916	305,167	-	305,167
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	208,726	93,523	302,250	2,916	305,167	-	305,167
セグメント利益	87,886	20,465	108,351	1,793	110,144	-	110,144

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	1円16銭	2円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	6,626	15,830
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式にかかる四半期純損失(千円)	6,626	15,830
普通株式の期中平均株式数(株)	5,692,640	5,692,619

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

クラスターテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

### 清友監査法人 京都事務所

指定社員 公認会計士 和田 司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川崎 覚 史 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。